

特化則改正によるアーク溶接作業への新たな規制に対応しています！

## 新・アーク溶接作業と安全

コード No.46654 時間 20分 価格 60,000円(税込) 送料 1,000円(税込)



アーク溶接作業で生じる「溶接ヒューム」は、健康被害を及ぼす恐れがあることが明らかになったため、特定化学物質障害予防規則(特化則)の特定化学物質(管理第2類物質)と位置けられ、新たに規制がかかることになりました。(令和3年4月1日から施行・適用)  
このビデオでは、「アーク溶接についての基礎知識」「各種の溶接法の基本的なテクニック」「作業における災害防止のための安全のポイント」などの解説に加え、特化則適用によりアーク溶接作業に新たに加わる具体的な規制内容とそれを踏まえた正しいアーク溶接作業の進め方を紹介していきます。

映像研 | DVDビデオ/カテゴリー別

Page 2 of 3



(主な内容)

特化則適用による新たな具体的な規制は各テーマの内容に盛り込んでいます。

- ①アーク溶接作業による災害
  - ②作業前の作業環境の整備
  - ③保護具の正しい使用法・溶接部の清掃・アークの出し方
  - ④溶接の基本編(溶接機等の点検、溶接方法、ウィーピングビードなどの処理など)
  - ⑤溶接の実用編(立向き溶接・すみ肉溶接の方法とポイントなど)
  - ⑥作業終了後の清掃・整理整頓
- など